

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	大分県地域
②都道府県名	大分県
③計画作成主体	大分県及び県下全市町村（大分市・別府市・中津市・日田市・佐伯市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後高田市・杵築市・宇佐市・豊後大野市・由布市・国東市・姫島村・日出町・九重町・玖珠町）
④計画期間	平成17年度から平成22年度（6年間）
⑤計画の目標	『地域の特性を活かした定住と交流の促進』『安心居住の確保』 『多様な住要求に対応する良質な住宅ストックの形成と地球環境への配慮』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	大分県において評価を行い、計画策定主体である18市町村に照会した上で確定（平成23年5月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1：バリアフリー化住宅の割合 定義：大分県内の公営住宅における高齢者仕様となっている住宅の割合（大分県営住宅値） 評価方法：大分県の実績値により評価 結果：従前値:20%（17年度）→目標値:24%（22年度）→実績値:27% 結果の分析：県営住宅におけるバリアフリー化については公営住宅等整備事業等による建替（223戸）、ストック総合改善事業（高齢者向け改善）（248戸）を実施したことにより目標を達成した。市町村営住宅においては、公営住宅等・地域優良賃貸住宅整備事業による新設・建替（527戸）、ストック総合改善事業（高齢者向け改善）（539戸）、を実施したが、実施した市町村は一部に限られた。</p> <p>指標2：住宅の耐震化率 定義：耐震性能を有する住宅の割合 評価方法：住宅・土地統計調査により評価 結果：従前値:70%（17年度）→目標値:90%（22年度）→実績値:70% 結果の分析：大分県下では、H18年度から木造戸建て住宅の耐震診断への助成を開始し、H20年度から提案事業により戸建て木造住宅の耐震改修助成を実施し、施工者の登録やアドバイザー派遣など促進施策も実施した。H20～22年度の間は70戸（平均約23戸/年）の改修助成実績はあったが、見込みとおりの助成申込みがなく目標を下回った。</p> <p>指標3：借家最低居住水準未満世帯の割合 定義：県内における借家最低居住水準未満世帯の割合 評価方法：住宅・土地統計調査により評価 結果：従前値:6.4%（17年度）→目標値:5.0%（22年度）→実績値:12.6% 結果の分析：大分県下では、計画期間内に賃貸住宅として約25,000戸の着手があり、計画主体において公営住宅・地域優良賃貸住宅等として新設・建替（750戸）を行った。経済情勢の不透明な中、住宅着工戸数は年間9千戸前後と低調な推移であったが、リーマンショック後は大幅な減少となった。また、企業誘致が進んだ結果、従業員向けワーカー賃貸住宅が増加したことによる貸家面積の減少や最低居住水準面積の見直しも影響して目標値を下回る結果となった。</p>
⑧結果の公表方法	大分県及び県下全市町村のHPにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>「バリアフリー化住宅の割合」は目標を達成したが、今後数十年活用する既存の公営賃貸住戸において、入居者は高齢者が多いにも係わらず、高齢者のための設備が備わっていないものも多い。そのため、既存の住戸改善に配慮した内容で指標を検討するとともに、取組を継続する。</p> <p>「住宅の耐震化率」は助成を設けたものの活用実績があがらない結果となった。東日本大震災の被害状況を踏まえ、耐震改修の必要性を強く呼びかけ、制度の周知に努める。また、次期計画期間内では取組推進の施策を検討するとともに、ニーズの状況により事業の必要性も検討し、引き続き指標を設け、取組を継続する。</p> <p>「借家最低居住水準未満世帯の割合」は、対象住居の検討を行い、居住水準の主な指標として、次期計画にも継続して指標を設ける。</p>
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。